

町田市名産品を募集します!



「町田市名産品」は、町田市にふさわしい要素を有する優れた食品や工芸品として、1984年から町田市名産品等推奨委員会が認定し推奨している商品です。このたび、新たな推奨期間(2018年9月1日～2020年8月31日の2年間)における名産品認定に向けて、審査会へ出品する商品を募集します。

名産品に認定された商品は、「ミニストップ(町田市庁舎内1階コンビニ)」や「町田ツーリストギャラリー(ぼっぼ町田1階)」、「まちだ名産品の店『心和』(小田急線町田駅西口)」における販売や、認定事業所で構成される「まちだ名産品のれん会」の活動を通じて、販売促進を図ることができます。

募集期間

2018年5月21日(月)～6月22日(金) 午後5時締切

募集要項

【申込方法】

「名産品等認定申請書」に必要事項をご記入の上、募集期間内に事務局まで持参してください。

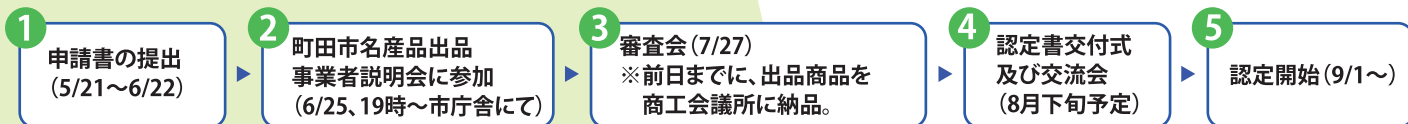
【申請書入手方法】

- 町田商工会議所窓口 ●町田商工会議所ホームページからダウンロード
- 下記「名産品認定申請書」送付希望票をFAXで送信(後日申請書をご送付します)

【認定方法】

町田名産品等推奨委員で構成される審査会で審査し、認定の可否を決定します。

【申請から認定まで】



【注意事項】

- ①出品商品(食品)は審査会時に試食ができる状態で事務局に納品していただきます。
- ②出品商品(食品)の現地事務局での調理加工は一切できません。
- ③調理及び製作の費用は申請者負担をお願いいたします。
- ④推奨基準に合わないと思われる場合には、出品をお断りする場合があります。
- ⑤名産品として認定された場合、町田市名産品認定事業所で組織する「まちだ名産品のれん会」に加入して頂き、「町田市名産品」の販促・PR活動にご協力頂きます。
- ⑥その他詳細については6/25町田市名産品出品事業者説明会にてご案内いたします。

【問合せ先】町田市名産品等推奨委員会事務局 担当:溝渕

〒194-0013 町田市原町田3-3-22町田商工会議所会館内(電話)042-724-6614

【申請者要件】

- 1年以上継続して、町田市内で事業を営んでいること
- ※下記注意事項もご確認ください

【推奨基準】

- 品質が優良であり、独自性のあるもの
- 名産品として広い支持が見込まれ、町田市のPRに寄与することが期待できるもの
- 町田市内において企画又は生産、製造(加工)され、継続的に店舗等で販売できるもの
- 法令等に違反しないものであること
- 名称・意匠および材料が町田市にふさわしい要素を有するもの
- 小売価格が適当と認められるもの

【出品点数】

- 1事業所3品目まで
- ※詳細は下記事務局連絡先までご連絡ください

【出品料金】

無料(認定された場合、1品目につき10,000円の認定料が必要となります)

Tokyo Machida Local Specialty

まちだ 名産品

～町田市名産品等推奨委員会～

町田市名産品等推奨委員会事務局 宛

2018年 月 日

〈FAX送信票〉 FAX:042-729-2747

名産品等認定申請書送付希望票

事業所名	電話
ご担当者	FAX
住所 〒	

※本「送付希望票」用紙の送付をもって「町田市名産品」への出品申請が完了するものではありません。「町田市名産品」に申請を希望される方は、必ず「名産品等認定申請書」を入手の上、申請を行って下さい。また、ご記入いただいた個人情報については本事業以外には利用いたしません。